

修了要件

本研究科を修了するためには、次の条件をすべて満たさなければなりません。入学年度によって修了要件が異なりますので注意してください。

(1) 2020年度以降入学生

- ① 3年（6学期間、ただし休学期間は含まない）以上在学し、所定の授業科目について下表のとおり100単位以上修得すること。

【修得必要単位数】

	必修	選択必修	選択	小計	選択	合計
法律基本科目	58	6		64	2	100
実務基礎科目	8	4		12		
基礎法学・隣接科目			6	6		
展開・先端科目			16	16		
特別演習科目						
合計	66	10	22	98	2	100

【注】既修者は、1年生の法律基本科目34単位を修得したものとします。

- ② 「法律基本科目群」及び「実務基礎科目群」の両科目群における必修科目及び選択必修科目のうち、単位を修得した科目のGPAが2.0以上あること（単位を修得した選択必修科目の単位数が修了必要単位数を超えた場合、修了必要単位数の範囲内で成績評価の高い科目の成績によりGPAを算出する。）

なお、②を満たさない場合は、当該年度に修得した修了要件の対象となる授業科目のうち成績評価がB以上の科目のみ有効とし、C+以下の科目は全て無効とする。